

## No. 1-3 水産振興資金

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場）	県の担当者	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">                 その他 (信漁連)             </div>
県の担当グループ	漁政課 経営・組合グループ	TEL029-301-4075 FAX029-301-4089	
事業名	水産振興資金	事業の 所管機関	漁政課 経営・組合グループ

**事業の概要**

**[事業内容]**

水産資源の減少、輸入水産物の増加等により厳しい経営環境にある漁業者並びに水産加工業者等に対し必要な運転資金を融資することにより、経営の安定化を支援する。

**[融資機関]**

東日本信用漁業協同組合連合会

**[融資対象者]**

漁業協同組合及びその組合員、茨城沿海地区漁連、茨城県水産加工連、水産加工業協同組合、茨城県内水面漁連

**[融資枠]**

漁業資金 236 百万円  
 加工資金 464 百万円

**[資金の種類]**

資金名	用途
漁業資金	・ 漁協が必要とする漁業着業資金、水揚げ資金、冷凍原魚買付資金 ・ 漁協の組合員が必要とする漁業着業資金 ・ 地区漁連及び内漁連が必要とする事業資金 ほか
加工資金	・ 水産加工協が必要とする加工原魚共同購入資金、加工資材共同購入資金 ・ 水産加工協が必要とする加工原魚買付資金、燃料・加工資材購入資金 ・ 水産加工協が組合員に転貸する加工原魚買付資金等 ・ 加工連が必要とする事業資金 ほか

**[事業の仕組み]**

